

# 関西国際大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、関西国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

### 【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

特になし。

## 総評

大学の建学の精神は、学校法人瀆名学院の建学の精神「以愛為園」を原点とし、学則、学生便覧、履修便覧で学内に適切に示されていると同時に、大学案内及びホームページで学外に明示されている。大学の使命・目的に関する説明は、各種の広報資料及び学内の諸資料・学長訓話などによって学内外に周知されている。

大学の使命・目的を達成するために、大学院の 1 研究科、学士課程の 2 学部 4 学科及び 6 研究所が設置され、各組織間の適切な関係を保つ努力が払われている。人間形成を行うための教養教育について、カリキュラム設定・科目配置など組織上の措置を採用している。教育方針などに関する組織及び意思決定過程は、教育目標との整合性とカリキュラムの体系性を念頭に置きつつ、組織的に検討・改善を行うべく形成されている。

大学の教育目的が、学士課程及び大学院の教育課程並びに教育方法に具体化され、教育課程の体系的かつ適切な設定がなされ、その実現手段として「KUIS 学習ベンチマーク」「E ポートフォリオ」など特色ある方法が実施されている。

アドミッションポリシーは明確に示され、適切に運用されている。学生への学習支援体制の適切な整備・運営に努め、また「学生サービス室」を中心に全学的に学生生活を充実させ、安全に学業に取り組む体制を整えている。就職・進学支援の体制も整えられ、適切な運営がなされている。

教育課程の適切な運営に必要な教員が専門分野ごとに確保され、かつ適切に配置されている。教員の採用・昇進の方針が明示され、適切に運用されている。教員の授業時間数は適切に配分されており、教員の教育研究活動を向上するための FD(Faculty Development)活動は適切に運用され、目標管理制度などの導入により教育研究活動活性化の具体的な方法が採用されている。

職員の組織編制の基本方針及び採用・昇任・異動は、関連諸規程に定められ、適切に運営されている。職員は、資質向上のために SD(Staff Development)活動のほかに教員の FD 活動にも参加するなど、適切な取組がなされている。教育研究支援のための事務体制が教職員の連携のもとで適切に機能している。

大学及びその設置者の管理運営体制は、大学の目的を達成するために整備され、適切に

機能している。管理部門と教学部門の連携は、理事長と学長の兼務体制のもと、効果的かつ適切になされている。活発な自己点検・評価活動により教育研究活動の改善の取組が行われている。

大学の教育研究を達成するために必要な財政基盤を有し、収支バランスを考慮した運営と適正な会計処理がなされている。財務情報の公開も適切である。教育研究充実のため、外部資金の導入に積極的に取組んでおり、成果を挙げている。

教育研究目的を達成するための施設設備は、適切に整備され有効に活用されている。施設設備の安全性確保及び教育研究のためのキャンパスアメニティの整備が、適切に行われている。

大学の物的及び人的資源を社会に提供する努力、教育研究上の他大学・企業との連携活動は、適切に行われている。大学と地域社会との協力関係の構築のほかに、地域の大学間の連携・協力についても積極的に臨んでいる。

社会的機関として必要な組織倫理が確立され、組織倫理に関する諸規程に基づいた適切な運営がなされている。学内外に対する危機管理の体制が整備され、適切に機能するよう努力している。大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制の整備がなされている。

## 基準ごとの評価

### 基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

#### 【判定】

基準 1 を満たしている。

#### 【判定理由】

大学の建学の精神は、設置法人である学校法人濱名学院の建学の精神「以愛為園」を原点として、学則、学生便覧、履修便覧で学内に適切に示されていると同時に、大学案内及びホームページで学外に明示されている。

この建学の精神を具現化するために、大学は開学時に「関西国際大学の教育理念」を制定し、時代の要請及び我が国の大学教育の課題・学生の状況などに合わせて、大学の使命・目的を的確にわかりやすく定めている。これら大学の使命・目的に関する説明は、各種の広報資料及びFD(Faculty Development)における資料など学内の諸資料によって、学内外に周知されている。実際、学内では教職員には、辞令交付式、「新任者研修会」などの理事長・学長訓話で、学生に対しては、入学式・卒業式や新入生ガイダンスなどで建学の精神・大学の基本理念が周知されており、さまざまな機会を利用して明示され、同時に学外、保護者に対しても、きめ細かく周知のための取組がなされている。

教育の理念・目標などの総合的で体系的な説明に関しては、建学の精神から、大学の使命・目的、養成すべき人材像、教育目標の制定、そして学生の到達目標・達成指標などに至る相互関連について、更にわかりやすい提示方法を工夫し、それによって関係者のより一層の理解、とりわけ学生における理解を容易にすることが望まれる。

大学の使命・目的を達成するために、5つの教育目標が掲げられ、それらに即して学生の学習到達目標として「KUIS 学習ベンチマーク」が設けられ、それらの目標を達成するために「Eポートフォリオ」を利用していることは、優れた方法として評価できる。

**【優れた点】**

- ・大学の使命・目的に基づいて5つの具体的な教育目標を明示し、人材育成目的を実現するための到達目標として「KUIS 学習ベンチマーク」を制定しており、具体的な学生指導のためのガイドラインとして用いるとともに、学外にも指導方針として周知していることは評価できる。

**基準 2 . 教育研究組織**

**【判定】**

基準 2 を満たしている。

**【判定理由】**

大学の使命・目的を達成するために、大学院の 1 研究科（修士課程）、学士課程の 2 学部 4 学科及び 6 つの研究所が設置されていたが、志願者のニーズの変遷への対応及び教育・学習の在り方の再検討に伴い、平成 19(2007)年の学部改組を行ったことにより、現在の学士課程は従前の学部学科を含め 4 学部 10 学科の体制となっている。こうした改革については、大学の使命・目的及び教育目標との整合性、カリキュラムの体系性を常に念頭に置きつつ、組織的に検討・改善を行っていく仕組みが設けられている。

教養教育は、「基本教育科目」としての区分で実施されており、「全学共通・基本教育科目」の中に「人間学総合教育科目」が設置され、建学の精神に則りつつ、人間そのものの理解、人間と社会との係わり、人間と科学との係わりの 3 点から広く教養を育むカリキュラムが設置されている。こうした内容の検討・運営などは「教育支援機構」及び「カリキュラム委員会」でなされ、「大学協議会」及び教授会での議を経て意思決定が行われており、責任体制がとられている。

教育方針などを形成する組織は、教育研究に係わる意思決定機関としての教授会を中心に、学科の運営に係わる「学科会議」及び大学全体の事項を調整する「大学協議会」と連携し、教育研究に関する専門委員会の審議・報告・依頼事項などの結果を受ける形で整備されており、各組織の意思決定過程は、大学の使命・目的及び学習者の要求に的確に対応すべく図られている。

**基準 3 . 教育課程**

**【判定】**

基準 3 を満たしている。

**【判定理由】**

学校法人濱名学院の建学の精神を原点とし、大学の教育理念に基づき、学士課程及び大学院の教育目標が学則に定められている。また、教育目的を教育方法などに反映させるために、「アクティブラーニング」「Eポートフォリオ」「アゴラ」「日本語ドラマ（留学生向け）」など、さまざまな特色ある教育方法が実践されている。また、「サービ斯拉ーニング」による社会貢献を通じた学びが現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）に採択され、GPA(Grade Point Average)を生かして学習インセンティブを高める工夫を行うなど優れた取組が実施されている。更に、教育目標を実現するため具体的な到達指標として「KUIS 学習ベンチマーク」が設定され、「Eポートフォリオ」やシラバスを通じて学生・教員双方に自己点検・評価が図られている。

教育課程の編成方針に基づいて、教養教育では3つの科目群で体系的な学科目編成がなされており、現代社会の問題を考える視野を広めるべく、「副専攻制度」が導入されている。専門教育科目では全学的な基本方針として、「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」の科目群に分けて体系的な編成が行われ、学年進行に合わせた適切な科目が配当されている。

大学院人間行動学研究科では、個別指導に近い形で、講義・演習が行われており、高度な専門知識の修得と問題解決能力の涵養が図られている。

#### 【優れた点】

- ・「Eポートフォリオ」などにより、学生に「KUIS 学習ベンチマーク」や学習目標を意識化させるなど、教育学習の効果を上げるための取組が積極的に行われている点は評価できる。
- ・「サービ斯拉ーニング」など、体験や実践に基づいた教育活動が初年次から体系的に実施されており、現代 GP に採択されている点は評価できる。

#### 基準 4 . 学生

##### 【判定】

基準 4 を満たしている。

##### 【判定理由】

建学の精神と教育理念を具現化した「KUIS 学習ベンチマーク」によってアドミッションポリシーが明確にされ、適切に運用されている。学生確保については、厳しい環境のもと概ね定員を満たしているが、一部の学部学科において定員充足率を高める努力が更に望まれる。

開学時から「学習支援センター」を設置し、「アドバイザー制度」と併せて学生への学習支援体制の整備に努めてきた。履修指導、学習目標の明確化、学業不振への対策、多欠席状況に対する助言・指導、新入生の円滑な適応を図る「ウォーミングアップ学習」、研究室のオフィスアワーと「センターオフィスアワー」「センタープログラム」「ステップアッププログラム」「チャレンジプログラム」など、さまざまな学習支援のプログラムが適切に運営されている。

「学生サービス室」を中心に、全学的に学生生活を充実させ、学生が安心して学業など

に取組める体制を整えている。特に、GPA(Grade Point Average)に基づく「キャンパスマイレージ制度」は、学生の学習及び諸活動へのインセンティブを高めるものとして特徴的である。学業成績による基本ポイントのほか、課外活動の成果に対する付加ポイントがあり、点数に応じて「ステップアッププログラム」の受講料一部免除、食堂及び駐車場利用券、スクールバス定期券、電子辞書、海外自主研修旅行費用などの特典がある。

「教育開発委員会」「キャリアセンター」「サービスラーニング推進委員会」「サービスラーニング室」が緊密に連携し、キャリア教育、インターンシップ、学生の意識啓発を図っている。

就職・進学支援の体制は整備され、専門分野への就職に当たっては、各担当教員、「キャリアセンター」が中心となって学生を支援する体制がとられているなど、適切に運営されている。

#### 【優れた点】

- ・「Eポートフォリオ」を導入し、入学当初より学生が目的意識を持ちながら学修に臨み、就職・進学へとつながる指導を行っていることは評価できる。

#### 基準 5 . 教員

##### 【判定】

基準 5 を満たしている。

##### 【判定理由】

教育課程を適切に運営するために必要な教員が、学部・学科の専門分野ごとに確保され、かつ適切に配置されている。職位・年齢・性別・専任と非常勤の比率などの観点からもバランスよく配置されている。大学院担当者は専門分野ごとに適正に配置されている。

教員の採用、昇進の方針は、「関西国際大学教授選考基準」「教員昇格審査大綱」に明示され、適切に運用されている。

教員の授業時間数は、適切に配分されている。役職者、正規授業外の業務を担当する教員は授業時間を軽減している。教員の教育活動を支援するための制度として、SA(Student Assistant)制度が設けられている。教員の研究費は、個人研究費と研究所予算からなり、研究活動のニーズと成果に応じて適切に配分する制度となっている。

教員の教育研究活動を向上するためのFD(Faculty Development)活動は、「全員参加型FD」「授業評価アンケート調査」「相互授業参観(公開授業)」などによる評価体制が設けられており、適切に運用されている。また、目標管理制度による教員評価制度が導入され、評価結果が報酬や昇任の決定に一部活用されている。

#### 基準 6 . 職員

##### 【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の組織編制の基本方針及び採用・昇任・異動の方針については、関連諸規程・委員会・理事長方針などにより示され、適切に運営されている。任免・異動の規程は就業規則に定められている。また、諸方針は、特に文書による明示はないが、種々の機会に理事長から説明がなされている。理事長は「法人人事委員会」を設置して、職員の昇任・異動を行っている。

職員の資質向上のために、職員は平成 19(2007)年度には、全職員を対象にした SD(Staff Development)活動に 2 回参加するほか、教員の FD(Faculty Development)活動にも 1 回参加するなど、教員との連携を意識した熱心な取組がなされている。また、外部研修への派遣も行われており、更には目標管理制度も導入し、それらを通じての資質向上も図られている。

教育研究支援のための事務体制は、「学習支援センター」「高等教育研究開発センター」及び「サービスラーニング室」など、各種センターを支える事務組織体制が整備されており、教職員の連携のもとで適切に機能している。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学及びその設置者の管理運営体制は、大学の目的を達成するために整備され、適切に機能している。また、管理運営に関する役員の選考及び採用に関する諸規程も明確に示され、監事もその機能を十分発揮している。理事長と学長の兼務体制のもと、大学の管理運営については、理事長は学長としての大学運営方針に基づき、適切に運営している。

管理部門と教学部門の連携は、理事長が学長を兼務している現状のもとで効果的な運営がなされている。

活発な自己点検・評価活動により教育研究活動の改善及び水準向上の取組が行われている。自己点検・評価活動の結果は、「関西国際大学自己点検評価報告書」として適切に学内外に公表されている。また、事業計画と目標設定及び達成基準の明確化により、自己点検・評価の結果が大学運営に反映するように取組んでいる。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

大学の教育研究を達成するために必要な財政基盤を有している。新キャンパスの開設の



ため、一時的に消費支出は単年度で支出超過となっているが、帰属収支差額は収入超過となっており、帰属収支バランスは保たれている。会計処理及び監査はともに適正である。

財務情報の公開も適切になされ、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を事務所に備え、関係者からの請求に応じた開示を行うとともに、広報誌「大学通信」の誌面に消費収支の概要を掲載・公開している。また、大学ホームページにおいても公表している。

教育研究の充実のため、外部資金の導入に関しても文部科学省の現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）、特色 GP（特色ある大学教育支援プログラム）に採択され、また、委託研究を受託するなど積極的に取組み、成果を挙げている。

#### 【優れた点】

- ・文部科学省の現代 GP や特色 GP などの競争的資金の獲得及び委託研究の受託に成果を挙げ、教育研究の質の改善・向上に努めていることは評価できる。

### 基準 9 . 教育研究環境

#### 【判定】

基準 9 を満たしている。

#### 【判定理由】

教育研究目的を達成するための施設設備（校地、校舎、運動場、図書館など）が適切に整備され、適切に維持・運営され、有効に活用されている。特に、建物、エレベータ、電気設備、消防設備については、法令に基づき定期的に点検を実施し、点検結果による改修を行っており、施設設備の維持運営は適切である。情報サービス関連施設は、コンピュータ実習室の増設及び機器の入替えやネットワークシステムのリプレイス工事を実施し、十分な整備がなされている。

施設設備の安全性確保及び教育研究のためのキャンパスアメニティの整備は、適切に行われている。ただし、開学時から進められてきた施設改善・アメニティの確保については、社会の動向や学生ニーズの変化に対応させ、従前からの施設にもバリアフリー化など、きめ細かな対応を期待する。学内アメニティは、学内にコンビニエンスストアを設置し、学生食堂を 3 か所に配置するとともに、学生証に電子決済機能を付け、キャッシュレスシステムを導入するなどの整備を行っている。平成 17(2005)年には「学生アメニティ棟（水棹館）」を新築して食堂を改修し、「学生サービス室」を新設、教育目的を達成するための施設面での環境を整える努力を行っている。

### 基準 10 . 社会連携

#### 【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学の物的及び人的資源を社会に提供する努力に関しては、施設の開放、公開講座の実施、「心理臨床センター」によるカウンセリング実施など、地元との連携活動に関する規程を定めて適切に行っている。学外でのイベントへの協力も行政や地域の団体との連携が深まりつつある。

教育研究上における企業・他大学との関係構築も進められており、大学間の協力については、兵庫県内の大学で「大学コンソーシアムひょうご神戸」を立上げ、発起人となるとともに事務局を学内に設置するなど積極的に関わってきた。海外との連携についても 11 か国 21 大学との間に協定を結び、交換留学生の受入れ、送出しをしている。

大学と地域社会との協力関係の構築に関しては、平成 18(2006)年度の現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）での「大学、住民及び行政等の協働と地域活性化」事業が契機となり、特に地域防犯、子育て支援、スポーツ振興の分野で大学の組織的対応を進めている。大学の所在地である三木市との連携協力協定、「兵庫県広域防災センター」との「防災に関する連携・支援協定」などをはじめ、積極的な取組を行っている。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理に関する諸規程が整備されており、職員個々のコンプライアンスについても「関西国際大学就業規則」に詳細な定めがあり、それら諸規程に基づいて、適切な運営がなされている。

学内外に対する危機管理の体制は、「関西国際大学危機管理規程」の制定・改廃、緊急連絡体制の構築、自衛消防組織の制定などにより整備され、適切に機能するよう努力している。

大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されており、開学以来「関西国際大学研究紀要」を発行し、また、さまざまな研究プロジェクトなどの成果をそう書として編さんするなど、他大学及び社会の各方面への広報活動がなされている。

